

# 夏季大会参加基準

I 夏季大会17競技については、学校の部活動に所属している競技に参加することを原則とする。  
ただし、指定した期日までに地域スポーツ団体(以降クラブ)での参加意思を示した者はクラブから出場できる。  
また、下記にあげる1・2の場合で、所属校長が参加を認め、大会要項の各競技部で決められている  
『参加基準』に反しない場合は、競技の参加及び複数の競技参加を認める。

1 支部または地区予選会を行わず、直接静岡県中学校総合体育大会へ参加の競技。  
(体操・新体操・ハンドボール・相撲)

2 校内にその競技の部活動がなく、クラブで活動をし、大会への参加を希望している生徒で、  
引率する校長、教員または外部指導者(コーチ)がいる場合は、個人戦に限り参加できる。  
(陸上・水泳・体操・新体操・柔道・剣道・バドミントン・卓球・ソフトテニス・相撲・テニス)

◎ただし、体操・新体操、柔道、相撲は特例で団体戦にも参加できる。

\* 複数の競技に参加する場合(例:バスケットボールとハンドボール、柔道と相撲等)

\* 支部・地区・県大会の全ての開催日が重ならないこと。

\* 大会参加は、敗退するまで通して参加をし、途中棄権などをしないこと。

\* 全国大会への複数競技の参加は認められない。

◎全国大会の大会参加基準『7.参加資格(6)』

「夏季大会に限り、同一年度内の参加は、全競技を通じて、一人一回とする。」

\* 東海大会への複数競技の参加は認められない。(全国大会参加基準に準ずる)

\* この規定については、支部大会から適用する。上位大会出場の可能性がある場合は、東海大会  
及び全国大会出場を考慮して大会参加について指導をすること。

II 夏季大会17競技の団体種目については、1種目につき1校1チームの参加を原則とする。

ただし、統合がなされた中学校(部)については、所属校長が参加を認め、大会要項の各競技部で決められている  
『参加基準』に反しない場合は、統合初年度に限って統合以前の学校ごとのチーム(複数)での参加も認める。

III 合同部活動(拠点校方式等による)チームは単一校にて編成されたチームと同様に扱う。

ここでいう合同部活動とは、近隣3校以内(5学級以下の小規模校はその限りではない)において一つの  
部活動を設置し活動をしているのものを言う。市町の教育委員会が認め、競技団体への団体登録も一つの団体  
(チーム)として登録しているもので、複数校合同チームとは異なる。

\* この規定については、支部大会から適用する。

IV クラブのチーム及び生徒は以下の条件のもと参加できる。

①チーム対抗戦形式の種目は、クラブ支部予選を行い、優勝した1チームが静岡県大会へ参加する。

①バレーボール ②サッカー ③ソフトボール ④軟式野球 ⑤ハンドボール ⑥バスケットボール

⑦個人戦と団体戦のある種目も、個人戦だけでなく、団体戦の参加を認める。その場合の団体戦は、クラブ支部予選  
を行い、優勝した1チームが静岡県大会へ参加する。

⑦陸上競技(含む駅伝) ⑧水泳 ⑨柔道 ⑩剣道 ⑪相撲 ⑫卓球 ⑬ソフトテニス ⑭バドミントン ⑮体操 ⑯新体操

\* なお、個人戦の参加大会(支部大会、地区大会、県大会)や、団体戦の扱いについては競技部にて定める。

\* テニス(硬式)については、上位大会で認められていないため、団体戦は参加できない。